

〔論 説〕

魯迅五四時期における“人”の思想と  
その現代的意義

湯 山 トミ子

目次

はじめに

I “人”の観念の形成基盤 —— “非人世界”の社会構造に対する認識

- 1 清末文学運動と「人なき中国」
- 2 「狂人日記」における“非人世界”の考察基盤
- 3 “食人”の系譜
- 4 “食人世界”の構造——“非人”の世界
- 5 性差を見つめた魯迅の社会観

II “人”の世界の創造 —— “人”の誕生を通して実現される社会変革

- 1 魯迅の家庭改革論“子女解放論”
- 2 子女解放の理論構築——「父と息子」から「父母と子女」へ
- 3 子女解放の論理——解放のための要件
- 4 社会改革と子女解放論
- 5 提唱の顛末

おわりに

はじめに

“人”は、魯迅の思想形成において基本的かつ重要なタームである。初期魯迅、特に五四時期（1910年代末から1920年代前半）の思想考察には欠くことのできない意義を有している。そのため、魯迅研究において、さま

ざまな視点から考察され、多くの論議、解釈が蓄積されてきた。しかし、“人”の概念が本来的にもつ抽象性、多義性から、考察視点が多岐にわたる上、論者の観点、論議に引き込んだ思弁的な解釈も少なくない。本稿は、魯迅自身の言説の意義を重視し、これを分析の原点に置き、文学者としての立場から中国社会の欠陥を見つめ、文学運動を通じて、社会の進化と発展、変革を追求した魯迅の思想的特色と意義を再考しようとするものである。具体的には、国民国家形成期において、民族の枠組みを越えて、人類の視点から中国の人と社会の変革を目指した魯迅の社会変革論の核心であり、基盤となった“人”の概念の特色と意義を析出することを目指している。考察にあたっては、中国旧社会（“非人世界”）の社会構造を描きこんだ代表作「狂人日記」（1918年、『呐喊』1923年）、“人”の創出による社会変革を提言した家庭改革論「我らは今どのように父親となるか」（原題「我們現在怎样做父親」、1919年『新青年』6巻6号、『墳』1927年）を分析対象とした。<sup>1)</sup>

## I “人”の觀念の形成基盤 —— “非人世界”の社会構造に対する認識

### 1 清末文学運動と「人なき中国」

魯迅文学における“人”の概念の生成は、清末「国民性の改造」を目指して、当初の医学専攻の道から文学運動へ転じた日本留学時代（1902～1909年）に遡る。いわゆる「医学から文学へ」の経緯は、転換の契機になったというスライドの存在（「幻燈事件」）そのものが実証的に裏づけられず、現在は、事実としてよりも思想的な意図をもって叙述された虚構性を含むものとして認識されている。<sup>2)</sup> 事の仔細はともあれ、『呐喊』「自序」では、ロシアのスパイとして見せしめに処刑される中国人とそれを無表情に見物する同胞の姿に衝撃を受け、愚弱な国民はどれほど体格が健全、立派であろうと、せいぜい見せしめの材料と見物人になるにすぎない、どれほど病死しようとする不幸とは言えない、「第一の要件は彼らの精神を変えることであり、精神を変えることによいものといえ、私は、その当時文芸運動を進めることであると思っていた、そこで文芸運動を提唱したいと思った。」<sup>3)</sup>（「自序」、『呐喊』1923年）と述べられている。この一段で注目されるのは、初期の文学活動が国民の精神改革、即ち「国民性の改造」を目

指していたことであり、その基点として改造すべき“負”の民衆性が認識されていたことである。翻れば、「自序」の虚構性とは、この二点を明快に語るがために生み出された象徴性をもつ表現と解釈される。

具体的な文芸活動は、帝国主義の侵略下で民族と国家存亡の危機にある中国の状況を、東欧弱小民族の思想形成に重ね合わせ、その「心声」である文学作品の翻訳から始められた。この初期の文学運動において、魯迅が危惧し、変革を希求した中国の状況と変革への声は、「文化偏至論」（『河南』第7期、1908年8月、『墳』1927年）、「摩羅詩力説」（『河南』第2～3期、1908年2月～3月、『墳』1927年）などの初期の代表的評論のなかに、情熱と憤怒の声を込めて記され「人なき中国」、「声なき中国」、「肅条の中国」として表現されている。なかでも、精神の高揚を失い、衰弱し、弱体化し、閉塞した中国の明日を切り開くものとして、魯迅がとりわけ情熱を注いで取り上げたのが民衆の幸福と解放を願うパイロンらロマン派の詩人の姿であった。精神界の戦士にたとえた詩人の果敢な闘いと高貴な戦闘者としての精神、その「心声」を讃え、中国にも戦士として詩人が登場することを熱く願う一方、戦士らの壮絶な戦いを快楽として受け止める民衆の姿を掘り起し、深い憂憤を込めてその姿を描き出している。

今、中国において、精神界の戦士たる者はどこにいるのか？ 至声の声を挙げて、我らを善、美、剛毅に導かんとするものがあるのか？ 温かき声を挙げて、我らを荒涼たる寒冷より救わんとする者がいるのか？ 国は荒れ果て、最後の哀歌を賦して、天下に訴える後世のエレミヤのごときも、いまだに生まれえない。いや生まれえないのではない、生まれ出ても衆人に扼殺されてしまうのだ、その一つあるいは二つを兼ねていようとも、中国はついに肅条となる。<sup>4)</sup>

彼らは熱誠の声を聴くや忽ち目覚め、あるいは熱誠を抱いて互いに通じ合った者たちだ。ゆえに、その生涯もすこぶる似通っている。ほとんどが武器をとって血を流し、剣士が衆人の前でくるくるまわり、戦慄と痛快さを抱かせ、死闘を見物させるかのようなのである。ゆえに、衆人の前で血を流す者がいないとすれば、社会にとって不幸だ。いても衆人がこれを無視し、殺そうとするのであれば、その社会はますます不幸を増し、救いがたいものとなる。<sup>5)</sup>

戦士を見殺しにする民衆の残忍性への嗅覚は、後に魯迅が五四時期の文学作品、および社会評論を通じて描き出す、弱者がより弱いものをいたぶる“負”の習性として展開される原点となるものである。こうした民衆の残忍性、弱者のもつ残忍性への認識が生まれる背景には、魯迅が少年期に体験した一家没落——9歳のときに起きた一家の経済的没落のために、蔑みのなかで質屋通いをし、「世間の真面目を見た」という個人としての弱者体験、いわゆる「屈辱の体験」が深く横たわっている。<sup>6)</sup> 言い換えれば、個人としての弱者体験と存亡の危機にある民族としての弱者体験が重なりあうなかで、“負”の民衆性をはらむ民衆観が形成されていったものと推察される。「人なき」中国に「人を求める」初期魯迅の思想形成の原点に、“負”の民衆観と弱者観、弱者の立場を凝視する民衆観が生み出されていた点に注目したい。

## 2 「狂人日記」における“非人世界”の考察基盤

ひたむきな情熱にも関わらず、留学時代の文学運動は、さしたる成果を生み出せぬまま頓挫する。1909年、精神的な屈折を胸に、経済的な事情からドイツ留学の夢を断念した魯迅は、杭州、郷里紹興で2年半ほど教員を務めた後、1912年、同郷の蔡元培率いる中華民国政府教育部の参事に抜擢され、教育官僚として北京に赴任した。文学活動が再開されたのは、それからさらに数年を経た五四新文化運動期である。<sup>7)</sup> 56年間の生涯のうち純粋の創作小説集として刊行された2冊の小説集『呐喊』(1923年)、『彷徨』(1926年)には、哀切の情あふれる旧社会の民衆像が凝縮されている。魯迅の作品としてはもとより、中国現代文学を代表する文学として、今も高い評価を集める作品の多くは、主人公の人物形象の完成度の高さによるところがきわめて大きい。特に、旧社会に深く規定された寡婦像、落魄、あるいは狂気の読書人の人物形象は、当時の中国社会に対する魯迅の認識、社会観に深く根差している。その社会観を明確に、構造的に描き出しているのが「狂人日記」である。

### 2.1 「狂人日記」についての魯迅自身の作品解題

「狂人日記」は、“食人”というモチーフの強烈なイメージ、象徴性に富む表現により、哲学的、抽象的思考を喚起し、読み手に多くの解釈を与えうる。それ自体は作品世界の文学的な豊かさを示すものであるが、作者

である魯迅自身は何を語ろうとしたのか、本稿は、魯迅自身がこの小説について語った解題に着目し、これにより作品世界を分析し、当時の社会に対する魯迅の認識、社会観を読み取ることにしたい。

1935年『中国新文学大系』・小説二集<sup>8)</sup>の編集者となった魯迅は、「序」のなかで、「狂人日記」について以下のようにを紹介している。

「狂人日記」は、家族制度と礼教の弊害を暴露することを意図し、  
ゴーゴリーの憂憤より深く広くなったが、ニーチェの超人ほど渺茫ではなかった。<sup>9)</sup>

短い叙述であるが、前半が作品の執筆意図、後半が作品の自己評価となっている。「家族制度と礼教の弊害を暴露する」という前半は、明快な作品解釈であるだけに、「狂人日記」の作品分析、評論においては自明の命題と見なされやすく、それゆえに逆に分析対象として、必ずしも重視されてこなかった経緯がある。後半の「ゴーゴリの憂憤より深く広くなった」と「ニーチェの超人ほど渺茫ではなかった」との記述は、この文に先立つ叙述と合わせて理解する必要がある。先立つ叙述では、外国文学の紹介が怠慢であったことを挙げるなかで、「1834年ごろには、ゴーゴリ (N.Gogol) がすでに「狂人日記」を書いていたし、1883年ごろには、ニーチェ (Fr. Nietzsche) が早くもツァラトゥストラ (Zarathustra) の口を借りて、「君たちは、虫から人間の道を歩んできたが、君たちのなかには、まだたくさんの方が虫のままにいる。君たちはサルだったが、今に至っても、人間はやはりどんなサルよりなおサルだ」<sup>10)</sup>という記述がある。魯迅の「狂人日記」は中国の歴史的社会的認識に根差して描かれている点から、当面する社会生活を背景に描かれたゴーゴリの「狂人日記」より、深く広い憂憤を読み取れるが、目の歴史性、社会性を超えてより普遍的に人類を見つめるニーチェのような時を超えて広がる普遍性には及ばなかったという自己評価であろう。いずれも民族存亡の危機が叫ばれる時代において、中国の歴史的、社会的現実を対象とし、対象とするが故の限定性と具体性をもっていることを示したものと解釈される。

## 2.2 「狂人日記」における子どもをめぐる語彙の使い分け

礼教、すなわち儒教規範は、人間世界を男女の性別と年齢、世代の相違

により腑分けする。自己がどのような位置づけに置かれるかにより、それぞれの立場と身分が定まる。「家族制度と礼教の弊害を暴露する」ことを意図した「狂人日記」はこの基本的関係性を基に緻密に構成されている。その手がかりとなるのが、子どもをめぐる魯迅の語彙の使い分けである。

「狂人日記」における子どもと言えば、まず作品最終章第13章の末尾の一句「せめて子どもを…」(〈救救孩子…〉以下、中国語の原文、原語については〈 〉で表記する)が想起され、子どもに関する論議もここに集中しやすい。しかし、「狂人日記」に描かれた子どもをめぐる叙述は、全13章中の8章、全体の三分の二に及ぶ。しかも、複数の語彙がそれぞれの意味により使い分けられている。小さな子どもを示す〈小孩子〉(第2章、第8章)、基本的に男児を意味する〈子〉(第5章)、息子を示す〈兒子〉(第3章、第8章、第10章、第11章)、妹を示す〈妹子〉(第11章、第13章)、〈孩子〉(第13章)で、〈小孩子〉、〈孩子〉には男女の別がないが、〈兒子〉は男児、〈妹子〉は女児である。〈子〉は古代においては男女を問わない用法もあるが、現代中国語では男児を意味し、魯迅も男児の意味で用いている。これら子どもをめぐる記述は、男女と世代の区分により構成される“食人世界”において、相互に置き換えることのできない固有の意味をもっており、「狂人日記」の作品世界を構造的に理解する上で非常に重要である。特に、〈子〉、〈兒子〉を通して描かれる第10章の“食人”、食べられる者として登場する幼さと女性の二重性をもつ〈妹子〉の存在はとりわけ重要である。

### 3 “食人”の系譜

#### 3.1 “食人”の系譜——「息子」と「子」

「狂人日記」では、儒教倫理の基本となる男女の性別による区分を反映した描き分けが明確になされている。まず、息子を示す〈兒子〉を主軸として、“食人”の伝搬の系譜が示されるのが第8章と第10章である。第8章は、小さな子〈小孩子〉に睨みつけられ、大人のときには感じなかった恐れと悲しみを感じた狂人が「これは本当に恐ろしいし、合点がいかないし、胸が痛む」<sup>11)</sup>(第2章)と本音を吐露し、その原因に気づく顛末が描かれている。狂人は、夢のなかで、若い20歳前後の若き青年に、“食人”の是非を詰問し、青年を問い詰めて夢から覚める。

飛び起き、目を開けると、こいつは消えていた。全身汗でびっしょりだった。やつの歳は、兄貴よりもはるかに下なのに、やっぱり一味なんだ。これはきっと前にやつのおふくろや親父が教えていたんだ。それにもうやつの息子〈兒子〉に教えてしまったかも知れない。だから小さな子〈小孩子〉まで俺を憎々しげに見るんだ。<sup>12)</sup>

(下線部筆者、以下同様)

ここでは、“食人”は青年の父母から青年に伝えられ、また青年から彼の幼い息子に伝えられる。この経路は、“食人”が過去からの継承であるばかりか、次世代である若き青年、さらにその次の世代となる幼い者、小さい子どもまでを組み込んでいること、——現在に生まれつつある未来の担い手たちを蝕み、“食人”の世界としての未来が準備されつつあることを示唆している。

第8章と同様に“食人”の系譜を語った文脈をもつ第10章では、“食人”行為を糾弾する狂人が自分を食おうとする長男の兄に対して、天地開闢以来続いてきた“食人”の歴史について講釈する

易牙が彼の息子〈兒子〉を蒸して、傑紂に食わせたのは、やはりずっと昔のことです。でもなんと盤古が天地を開いて以来、易牙の息子〈兒子〉までずっと食べ続け、易牙の息子〈兒子〉から徐錫林まで食べ続け、徐錫林からまた狼子村まで捕まったやつまで、ずっと食べ続けてきたんです。去年街で犯人を殺した時も、やはり肺病病みが饅頭に血をつけて嘗めました。<sup>13)</sup>

わずか数行のうちに、易牙の息子〈兒子〉というフレーズが三度もリフレインされ、女性や女兒を挙げずに、食い続けてきた歴史が述べられている。先の第8章では、青年に教えたのは親父、お袋であったが、ここではあえて食人を伝える伝搬の流れが、息子〈兒子〉の繰り返しにより、女性を排除した男性の系譜のみに絞り込んで描かれている点に注目したい。

### 3.2 “食人”の系譜と女性——母性の二重性

「狂人日記」に描かれた女性は母となる女性、及び女兒、すなわち未婚の女兒であり同時に幼い子どもでもある〈妹子〉、母親の継承を含めて〈小

孩子〉に恐ろしげな目つきを与えた母親、第8章の青年に“食人”を教えた母親〈娘老子〉、第3章で息子〈兒子〉を殴りながら夫をのしる女、第11章及び第12章で出現する狂人の母の四例である。なかでも注目される形象が第3章の息子〈兒子〉を打つ女性と狂人の母親である。

もっとも奇妙だったのは、昨日通りにいた女だ。息子〈兒子〉を叩きながら、口では「くそおやじ！ お前に食らいついてやらなきゃ気がすまない！」と言って、目は俺を見ていた。びっくりして、つい顔に出してしまった。あの青面の齒をむきだしたやつらがどっと笑った。陳六五が追っかけてきて、むりやり俺を家に連れもどした。<sup>14)</sup>

狂人に驚愕をあらわにさせ、家に連れもどさせる原因となるこの女の行為は、行動主体が女であり、行動の対象となるものがすべて男である。口で亭主を罵りつつ、その分身である息子をたたき、凝視することで狂人に対峙する行為は、男性の支配原理である家族制度と礼教に抑圧されてきた女性の怨みと怒りを狂人に突きつける意味をもつと考えられる。これに対して、第11章に描かれた狂人の母親の形象は、男性主体の“食人世界”にあって、そこに組み込まれ、悲しみを飲み込みつつ支える者とならざるを得ない、母という女性存在の典型を示している。娘が食われることにただ無力に泣くだけの母の姿も、第3章の女と同様、狂人の心に異様さを焼きつけ、忘れがたい奇妙な思いを刻印している。

妹〈妹子〉は兄貴に食われてしまった。母が知っていたのかどうか、俺にはわからない。母も知っていたのだと思う。だが泣いているときは、なにも言わなかった。多分当たりまえだと思っていたんだろう。俺が四つか、五つのころ、母屋の前に座って涼んでいると、兄貴がおやじやおふくろが病気になったら息子〈兒子〉たる者は肉を一きれ切り取りって、煮て食べて頂くべきだ、それでこそ立派な人間といえると言っていた。母もだめだとは言わなかった。一きれ食えるなら、むろんぜんぶだって食える。しかし、あの日の泣き方は、今思い出してみても、本当に心が痛む。これは本当になんとも奇妙なことだ。<sup>15)</sup>

抑圧される者でありながら、その体系を支える者とならざるを得ない母



の立場をもつ女性たちが、第2章の〈小孩子〉と同じく、狂人に衝撃を与え、悲しみを抱かせていることは、“食人世界”における女と子どもの特異なありようを示唆している。

#### 4 “食人世界”の構造——“非人”の世界

##### 4.1 “食人世界”構築の要——〈妹子〉

兄の画策により、周囲の者に食われるかもしれないとの恐れにさいなまれてきた狂人が、人を食ったかも知れないという“食人”としての自己存在に気づくのは、幼い妹〈妹子〉を食ったかもしれないという疑念に端を発する。

四千年間、いつも人を食ってきたところ、今日やっとわかったが、私もここで長年暮らしてきたんだ。兄貴が家を取りしきっていたときに、妹〈妹子〉がちょうど死んだ。彼が飯やおかず混ぜてこっそり俺たちに食わせなかったとは言えない。

俺は知らないうちに、自分の妹〈妹子〉の肉をいくきれか食わなかったとは言えない。今また俺自身に順番がまわってきて……

四千年食人の歴史をもっている俺、はじめは知らなかったが、今わかった、本当の人に顔向けができない！<sup>16)</sup>

狂人にぬぐえない奇妙さを与えた母の異様な泣きぶりもまた妹〈妹子〉の死に発している。「狂人日記」における唯一の女兒である幼かった妹〈妹子〉は、女性と子どもの二重性を持つ存在であり、妹〈妹子〉を食う行為とは、女性と子どもに対する二重の加害者行為を示すものにほかならない。終章第13章のクライマックスに向けて、作品世界を凝縮させていく第11章と第12章がこの女性と子どもの二重性をもつ幼い妹〈妹子〉をめぐって展開することに注意を払いたい。家長の兄、狂人、妹、母親の関係を通して、描き出される家族制度と礼教支配下の“食人世界”の構造において、妹〈妹子〉の存在、形象はきわめて重要な意味をもつキーパーソンである。

##### 4.2 “食人世界”の基本構造——性と世代のヒエラルキーで構成される家族構造

食べられてしまった妹〈妹子〉⇒知らぬうちに食べてしまったかもしれ

ないと慄き、それを否定できないまま兄貴に食われてしまうことを恐れる弟〈狂人〉⇒妹を食い、狂人を食おうとする家長の兄〈大哥〉の構図は、「妹——弟——家長の兄」、ないし「娘——息子——家長の息子」という家族間の支配関係を示す。さらに男女、子どもの観点から読み解けば、「女性・子ども——男性——年長者、権力をもつ男性」、という性別と世代による社会的な支配のヒエラルキーの構図となる。さらに娘が食われたことにただ泣くだけであり、兄によって狂人同様に娘の肉を食わされていたかもしれない母親の存在を、加担者に加えれば、女と子どもを犠牲にし、かつ女性を共犯に組み込み、男性どうしが食い合う家族制度と礼教の世界、それを根幹とする“食人世界”のより明確な基本構造が浮かび上がる。<sup>17)</sup>

#### 4.3 “食人世界”の基本構造——攻撃者としての民衆像、“負”の弱者像

「狂人日記」第3章には、狂人を食おうとして狙う村の人々の姿が描き出されている。挙げられているのは、

県知事に枷をはめられた者もいれば、地主になぐられた者もいる、  
役人に女房を寝取られた者もいれば、親が借金とりに殺された者もい  
る、彼らのその時の顔は今日のように恐れてもいなければ、すさまじ  
くもなかった。<sup>18)</sup>

いずれも自らが圧迫を受け、虐げられる立場に置かれた社会的弱者であり、さらにこの引用の後に、「もっとも奇妙だったのは、昨日通りにいた女だ」として、先に挙げた息子を叩きながら亭主をののしり、狂人を睨みつける女の姿が描かれている。

“食人世界”は、人々が他人を食おうとしながら自分は食われまいとして、互いに疑いあう広範な人間関係である。第9章は、次のように記されている。

自分は人を食いたいと思うが、また他人に食われるかもしれないのが怖い、深い疑いの目で、互いを見つめ合う。

こんな思いを捨て去って、安心してことを行い、道を歩き、飯を食い、眠れば、どんなに気持ちがよいだろう。これはただ一跨ぎ、一関門だ。彼らが父子、兄弟、夫婦、師弟、仇敵、そして見知らぬ者がみ

なぐるになって、たがいに励まし合い、牽制しあい、死んでもこの一  
 跨ぎの踏み越えようとしない。<sup>19)</sup>

「父子、兄弟、夫婦、朋友、師弟」の五倫のみならず、仇敵、見知らぬ  
 人々までが一緒になり死守しようとしている渾然とした世界。「狂人日記」  
 における“食人世界”は、狂人一家の家族構造を核にしなが、周囲の民  
 衆を組み込んだ社会的な構造として構成されている。言い換えれば、家族  
 制度と礼教を根幹とする中国旧社会の構造的特色と、その社会が生み出す  
 広範な人間状況としての“食人世界”が、社会的な弱者である民衆像を組  
 み込んで、緻密に連係しあって構築されているのである。

#### 4.4 男性形象としての狂人像、狂人の加害者性——女と子どもに対する 加害者性の発見

四千年の食人の履歴をもつ者としての狂人の自覚は、妹を食ったかも知  
 れないことにより生じ、それにより「女・子ども——男性——年長者・権  
 力をもつ男性」という構図が構築される。繰り返しとなるが、食われるか  
 もしれないと恐れてきた狂人が、自らも人を食ったかも知れないと、自己  
 の加害者性に気づくのは、女と子どもの二重性をもつ妹〈妹子〉を知らな  
 いうちに食ったかも知れないとの疑いから認識される。不特定多数の人を  
 対象とする加害者意識ではない。しかし、「狂人日記」における狂人の加  
 害者性を語るときには、この女性と子どもに対する加害者性がしばしば見  
 落とされる。そのため“食人世界”の加害者・被害者の二重性も、往々に  
 して人物形象に付された性別と世代の特徴を見落としたまま、男性形象を  
 中心として成立する人間一般のもつ加害者、被害者性として語られがちで  
 ある。“食人世界”がもつ文学的イメージの広がり、象徴的意義から性と  
 世代の相違を超えて、人間世界一般における加害者、被害者の相互性、関  
 係性に展開していくことは可能であり、それは文学作品としての普遍性、  
 豊かさとして理解できないわけではない。しかし、魯迅の思想、思考を理  
 解する上では、魯迅が自らの置かれた歴史的社会的環境のなかで、性と世  
 代のヒエラルキーに基づく家族と礼教に刻印された社会構造が生み出す災  
 禍を描こうとした意図、それを示す原点の構図を見落してはなるまい。現  
 実の人間界に性別を持たない抽象的な人間は存在しない。狂人の食人とし  
 ての自己認識が、男女の性と世代認識をぬいては成立しえないことに改め

て注意を注ぐ必要があると考える。

## 5 性差を見つめた魯迅の社会観

以上述べてきたように、「家族制度と礼教弊害」を暴露する意図を込めて魯迅が構築した「狂人日記」の世界とは、男女の性差を盛り込んだジェンダー視点により構成される社会構造から生み出されるものである。「家族制度と礼教」、及びこれを根底とする社会の支配構造を体現する「女・子ども—男性—年長者・権力をもつ男性、加担する民衆像」という構図は、狂人が女性ではなく、男性、弟であって初めて成り立ち、狂人を食う兄もまた女性ではありえず、男性、兄であって初めて成立する。「狂人日記」における人物形象の役割と性別は、兄、弟、妹、母、いずれも相互に代替できない固有性と役割、意義をもっている。狂人の人物形象について、具体性、個性性に欠けるといった指摘、見解も見られるが、それは、狂人が男性という普遍性をもった形象であるための、意図的な計算であり、抽象的で個性のない、実態のない観念的な人物形象であることを意味するものではない。食い、食われる身である狂人が男性であること、男性としての加害者性と、被害者性のもつ意味、「狂人日記」における性差を見直す必要がある点を再度提起しておきたい。<sup>20)</sup>

## II “人”の世界の創造 —— “人”の誕生を通して実現される社会変革

### 1 魯迅の家庭改革論“子女解放論”

1918年5月「狂人日記」を發表し、文芸活動を再開した魯迅は、「狂人日記」終章の末尾の一句〈救救孩子……〉に自ら答えるべく、翌19年11月長文の評論「我らは今どのように父親となるか」(『新青年』6巻6号、『墳』1927年)を發表した。子女を健全に生み、教育に力を尽くし、一人の独立した人間として完全に解放することを提案したこの評論は、五四時期の魯迅の思想を語る代表的な著述の一つとして広く知られる。特に、「自分が困襲の重荷を背負い、暗黒の水門を肩でささえて、彼らを解き放ち、広々とした明るい場所に行かせ、今後幸せに暮らし、理にかなって人間らしくなれるようにしてやるのだ。」<sup>21)</sup>の一文は、「狂人日記」末尾の一句〈救救孩子……〉と共に、魯迅に代表される五四時期の時代の思潮、新

文化運動期の高揚した精神と次世代への熱い思いと責任を伝えるものとして、広く人口に膾炙している。しかし豊かな成果を有する魯迅研究だが、この評論を単独に取り上げたり、この評論で魯迅が提起した子女解放の提唱を思想的に考察する先行研究はほとんど見られない。多くは、魯迅の子どもに対する愛情の深さ、後世代に対する責任感の強さ、自己犠牲精神の崇高さといった心情面、あるいは生物学的思考、進化論の信奉といった特徴について論評するにとどまり、社会変革論としての特徴、思想的意義を積極的に分析する論考は皆無に等しいと言って過言ではない。<sup>22)</sup>理由は複数挙げられるが、一つには子女解放論が中国で基本軸とされてきた伝統的な家族扶養の原則と相対立する主張であり、儒教の倫理道徳規範のもつ呪縛性を批判した五四新文化運動のなかでもほとんど見られない親の子に対する扶養義務権の放棄を主張した提案であるなど、きわめて固有性、独自性をもつ論理であったことが挙げられる。本稿では、“人”の世界の誕生を目指す課題をめぐる、重要な主張として考察を進める。

## 2 子女解放の理論構築——「父と息子」から「父母と子女」へ

### 2.1 「父と息子」から「父と子女」へ —— 伝統的生命観と父子問題

子女解放論の提唱において、特に重要な思考性を示し、論理基盤となるのが、執筆意図と題目の由来を語った冒頭部分、序にあたる部分である。魯迅は、まずここで、絶大な権力をもつとみなす父親論を提唱する意味を説明し、家庭改革としての性格などについて説明を加えている。特に、父権<sup>23)</sup>の重い中国で神聖不可侵と見なされてきた「父子問題」について意見を述べる以下の一段が、子女解放論の主張を理解する上で、非常に重要である。まずこれから確認していこう。

父は子に対して 〈父对于子〉 絶対の権力と威厳をもつと、かれら〔中国の聖人の徒——筆者〕は考えている。親父が話せば、むろんすべて正しく、せがれ〈兒子〉の話は言わぬ前から間違っている。しかし、祖・父・子・孫は、もともとそれぞれが生命の架け橋の一段に過ぎず、決して固定して変わらぬものではない。現在の子〈子〉とは、すなわち将来の父であり、将来の祖でもある。我々読者も、現役の父親でなければ、必ず父親の候補であり、しかもともに祖先になりうる望みがある。その差はただ時間だけである。いろいろな面倒が起きる

のを省くために、我々は遠慮はやめて、できるだけ優勢なところを先取りして、父親の権威をもちだし、我々と我々の子女〈我們和我們子女〉のことを語っておくべきだと思うのである。<sup>24)</sup>

現在の日本で、「父子」と言えば、普通、父と子どもの意味を示す。しかし、この一段によれば、ここでの「子」〔子〕は、将来父親となれる息子であり、祖・父・子・孫からなる「生命の架け橋」とは、すべて父親となりうる男性の血筋の流れである。男性の血筋の流れは、中国の伝統的な観念において、宗族を構成する父系の系譜として特別な意味をもっている。つまり祖から孫へと続く男性の血筋を連続する一つの生命と見なし、その生命が父から息子へ継承されるとする考え方である。<sup>25)</sup> この観念においては、息子の生命は父の生命の延長であり、父と息子は二つの固体でありながら、同一の生命をもつ一体のもの（「分形同気」）と見なされる。このような生命観が、旧中国の家族制度の根底にあり、親権のなかでもとりわけ父権が重い理由を生み出す要因となってきた。魯迅が、ここで祖・父・子・孫からなる男性の血筋の流れを「生命の架け橋」と表現し、さらにみながいずれなりうるというきわめて当たり前の、また実に簡明な事実によって、封建的な身分関係を払底し、時間差のみをもつ、対等かつ可変的な存在に読み換えたことは、伝統的な生命観を踏まえつつ、その価値内容を新たな意味に転換したことを意味する。

しかし、魯迅は、伝統的な血筋の流れによる父と息子の特殊な親子関係だけを「父子関係」と見なしていたわけではない。上記の引用の末尾では、「我々と我々の子女の問題」〈我們和我們子女〉を考えると述べ、息子のみを子どもと考える伝統的な父子関係から、息子と娘を対象とする父と子女の問題へと論議を進めている。男性の血筋を一つの生命の流れと見なす中国の伝統的な観念において、血筋を継承しない娘は、正規の子どもと見なされない。中国語の〈子〉が娘を含まず、息子のみを示す理由もここにある。しかし、血筋の継承者たりえず、祀りと扶養の義務をもたぬ娘も、未婚の間は父親の支配下に置かれ、親に対して子どもとしての義務は尽くさねばならない。当然解放されるべき対象となる。したがって、引用部分の起点にある息子のみを示す〈子〉から末尾の〈子女〉への展開は、男の子だけを子どもと見なす旧中国に支配的な子ども観から、娘と息子をともに子どもと見なす新しい子ども観への転換を目指したものと理解できる。

以上の観点によれば、〈子〉と〈子女〉は、当然し分けべき言葉だが、従来の日本語の訳文では、この点がかなり不明確である。<sup>26)</sup>そのため、日本語の既刊行の日本語翻訳文だけでは、魯迅が伝統的な生命観にのっとりながら、これを換骨奪胎して構築した魯迅の子女解放論の固有性、思想的意義はほとんど読み出せない。言い換えれば、翻訳文によるかぎり、中国社会において性差によって区分される子どもの存在をとらえた魯迅の思想性は理解できない。<sup>27)</sup>

父子問題の次に取り上げられているのが「家庭問題」である。魯迅はそれまでに彼自身が『新青年』の随感録25・40・49（『熱風』所収）などで提起してきた後世代の解放に重ねて、要するに我々の世代の「まず目覚めた者から各自、自分の子どもを解放していくしかない」ことを掲げ、それゆえに目覚めた者の担うべき任務がなみたいではないことを強調している。その上で主張されたのが、先にも上げた下記の有名な一節である。自分は因襲の重荷を背負い、暗黒の水門を肩でささえて、彼らを解き放ち、広々とした明るい場所に行かせ、今後幸せに暮らし、理にかなって人間らしくなれるようにしてやるのだ。<sup>28)</sup>美文ゆえに、人口に膾炙されるこの一節の意味は重く、厳しい。

以上に示されるよう、魯迅の家庭改革への提言とは、目覚めた者を束縛の枷である家庭から解放するためのものではない。目覚めた者に対して、自己の解放を犠牲にして、解放者となるよう求めるものであり、そこに子女解放論を内容とする魯迅の家庭改革論の重要な特徴の一つが見出される。

## 2.2 「父と子女」から「父母と子女」へ —— 夫婦の役割

「父子問題」、「家庭問題」に加えて、魯迅は、この評論が日ごろ自分の納得する道理に基づくものであり、将来の進歩によって必ず変わるはずだから、現在の父親論にしたと説明している。当時、魯迅が納得し基本とした道理とは、生物界の現象から見た生物の基本的な営み、即ち生命の「保存」、「維持継続」、「発展（進化）」で、父親も生物である以上、この役割を果たさねばならないのである。これにより、すでに「生命の架け橋」の一段と見なされ相対化されていた父親は、さらに単純、素朴な一生物へと還元される。この前提のもとで、生物としての役割に基づいて、子女解放のための論理が説かれる。

一生物となった父親がまず理解すべき要件は、性交を不浄と見なしなが

ら、子女に対して恩義を求めた古い觀念の誤謬である。魯迅は、現在の生命を保存する食欲と、生命を維持継続し、永久の生命を保つための性欲を、生命の営みとして同列にならべ、性欲により起こる性交が飲食と同じく罪悪でも不浄でもないこと、飲食の結果、自己を養って恩が生じないように、性交の結果、子女を生んでもなんの恩義も生じないことを説く。父と子女は「相前後して、ともに生命の長い道を歩み、後先の違いがあるだけで、誰が誰の恩を受けたかは分からない」<sup>29)</sup>と相対化し、權威性を取り払い、生むことの恩義を否定する。その上で、夫婦平等の役割が組み込まれる。

これからさき、目覚めた者は、まず東方固有の不浄の思想<sup>30)</sup>を洗い清め、それから考えを純粹で理知的なものにし、夫婦が伴侶〈夫婦是伴侶〉であり、ともに働く者〈是共同労働者〉であり、また新しい生命を作る者〈又是新生命的創造者〉である、という意義を理解しなければならぬ。<sup>31)</sup>

中国の伝統的な生命観においては、子どもの血筋——伝統的用語でいえば「氣」は父によって形成されるものであり、母親は「形」を与えるが、血筋「氣」を与えるわけではない。「孝」の教えなどで「父母」と呼ばれていても、血筋という生命観の上では、「夫妻一体」であり、母は父の生命に合体する付随者でしかない。<sup>32)</sup>それゆえ母である女性を父親と同等の働きをもつ生命の作り手として対置し、「生命の架け橋」に独立した立場で加えることは、伝統的な生命観に変革を迫る重要な意味をもつ。これにより、男性の血筋によって構成されていた生命の流れ、つまり父系の系譜は男女両性からなる双系の系譜になり、「父と子女」の関係は「父母と子女」の一般的な親子関係に転換される。「父と息子」から「父と子女」へ、さらに「父母と子女」へと拡大されて、はじめて父母による子女の解放を語る思想的基盤が整うわけである。これ以後の議論は、基本的に「父と子女」ではなく「父母と子女」の問題として進められている。以下、父親が理解すべき内容として提示される「父母と子女」の関係、目覚めた者の責務に絞って、“人”の誕生を目指す子女解放論の骨子を引き続き考察、分析する。



### 3 子女解放の論理 —— 解放のための要件

#### 3.1 生命の進化と仲介者としての子女の役割

子女に対する父母の権威を否定する魯迅は、子女と父母がともに生命の長い道を前後して歩いていく者にすぎないと繰り返し語る。父母と子女の間にあるのは、唯一、前後の違いだけであるが、この違いにより価値の違いが生じ、それが目覚めた父母と子女の関係をつくる基礎となる。論拠となるのは進化論による価値意識である。魯迅によれば、生物が進化の道を歩むために、生物自身の内的な努力の蓄積が必要であり、この内的努力によって、「後から来る生命が前の生命より意味があり、より完全に近く、そのためにより価値があり、より大切」なものとなる、それゆえ、「前の生命が後の生命の犠牲になるべきだ」との主張が出される。

より価値のある後の生命のために前の生命が犠牲になることは、目覚めた父母の認識すべき基本事項であり、子女の解放を実現するための必要条件である。しかし、「長幼の序」を重んじ、生んだことの恩義を子女に要求する旧中国の状況は、まさにそれとは相反する世界が形成されてきた。それゆえ、おおむね弱者たる幼者を中心として、自然の摂理に則している欧米にならい、「権利の思想が強く、義務と責任感の軽い」利己的な長者中心の思想が支配的な中国の状況を変革する必要が生じる。前の者が後の者の犠牲になるのではなく、逆に前の者が後の者を犠牲にして、人の能力をひどく萎縮させ、人間として発展する力を奪い続け、社会の進歩を停滞させてしまった中国の歴史、これを転換することが必要となる。目覚めた者は、「東方古来の誤った思想を洗い清め、子女に対して、義務の思想を増し、権利の思想を大いに確実に減らして、幼者中心の道徳に改める準備をする」ことが必要となる。<sup>33)</sup>しかし、ここで非常に重要、かつ魯迅の思想のなかで注目すべき点は、幼者が必ずしも絶対的な権利の享受者ではなく、自らが受けた権利を次の世代に受け渡す「仲介者」としての役割を果たさねばならないことである。子女は権利の享受者であるとともに、その権利を永遠に独占できず、将来、自分たちの幼者に譲り渡し、義務を尽くさねばならないのである。このように、魯迅においては幼者、子女が絶対的な権利の享受者ではなく、譲り渡しの仲介者として相対化され、父母と同様に義務をもつ者と見なされる。ここに、児童の権利のみを主張するいわゆる児童中心主義的児童論との基本的かつ重要な違いが読み出せる。子女解放論における幼者、子女とは、児童期にある子どもにとどまらず、世

代を連係する役割を担って、歴史の縦軸を成長していく歴史的主体者、歴史主体なのである。

### 3.2 世代連係の絆“愛”

世代の連係を可能とし、子女の解放を実現する拠り所となるのは、自然が生物に与えた天性の愛である。赤子に乳をやる田舎の女のように、魯迅は、交換関係と利害関係を絶った「無償の愛を、「恩」に替わる新しい「人倫の絆、いわゆる“綱”」として、絶大な信頼を寄せ、そこに中国が衰退しても滅亡しない力と呼び覚ましていく。生命の継続を目的とする「現在に対する愛」と生命の進化発展のための「将来に対する愛」により、精神的体質の欠点がなく、健康に育成された後、さらに新しい生命を進展させるために、「子女が自分より強く、健やかに、賢く高尚になること、つまりより幸せになり、自分を乗り越え、過去を乗り越えることを喜ぶ」<sup>34)</sup> ことができると確信している。魯迅にあって、目覚めた者の責務とは、「天性の愛を、さらに広げ、醇化し、無私の愛をもって、自分が後から来る新しい人の犠牲になり」<sup>35)</sup>、新しい世代たる子女を進化の道に進ませることにほかならない。

### 3.3 目覚めた父母のもつべき基本理念 —— 「理解」・「指導」・「解放」

魯迅の論によれば、健全に産んだ子女を進化の道に進ませるために、父母が果たすべき責務は、「教育に力を尽くし、完全に解放する」ことである。そのための基本理念として、①「理解」、②「指導」、③「解放」の三点が挙げられている。この三点のうち、特に、“人”の創出を意図する子女解放論の特徴、及び魯迅の求める“人”の像が語り出されているのが、②「指導」、③「解放」である。<sup>36)</sup>

初めに挙げられている「理解」は、魯迅の近代的な子ども観を示す言葉として、しばしば取り出される箇所であるが、児童期の固有性を啓蒙し、児童中心主義の考え方という点で、当時においては啓蒙的、先駆的な意義はあったというものの、提起している内容自体に際立った個人的な見解があるわけではない。子女に対する教育姿勢と教育内容を提示する第二の「指導」は、“人”の概念を具体的に示すものが含まれている点でより重要である。特に、時勢の変化によって生活が進化するため、自己より勝って

いる後の者に対して、前の者が自己と「同じモデルを用いて、無理にあてはめてはならない」こと、幼者は「全精神をもって、ただ彼ら自身のために、労働に耐える体力、純潔高尚な道徳、幅広く自由に新しい潮流を受け入れることのできる精神、すなわち世界の新しい潮流のなかを泳いでも溺れてしまわぬ力量をもてるように養成する必要がある」<sup>37)</sup>との主張が注目される。特に、興味深いのは、進化論の考え方を基本として、教育する者を既存のモデルにはめることを拒否し、労働に耐える体力、純潔高尚な道徳、新しい潮流に対する受容力、すなわち未知のものに対する適合力、思想的柔軟性を目指そうとしていた点である。今日の大人たる親を越え、明日の大人となる子女を、既存の型で育成できないとする考え方は明快である。一見、抽象的とも思われる教育目標は、現在の価値基準で子女を拘束しないために、意識的に具体性を排除し、普遍的価値への適応性に徹したと受け止めることができる。

以上に加えて、さらに注目すべきことは、当時存亡の危機にあった民族の命運と子女とを直接結びつける記述が見られないことである。一般に、民族存亡の危機には、子供に将来の希望を託し、祖国と民族に奉仕する人間を育成する教育観が台頭する。日本の軍国主義時代の「少国民」教育、中国において清末以来提唱されてきた「愛国小戦士」や「新民」の育成は、まさに国家や民族に奉仕する人間を育成する教育モデルの例証である。魯迅の場合、子女は、生命の権利を譲渡する「仲介者」として、歴史の縦軸において有機的かつ相対化された存在であった。しかし、国家や民族との関わりを排した教育目標は、子女が現在の歴史状況、既存の国家、民族集団に対して自立した存在となることを目指している。それは、現在を越える未来を確信しようとする進化論的思考、中国民族の滅亡さえも人類の進歩の証になると語りえる人類主義の思想状況<sup>38)</sup>などから生まれる確固たる教育方針であったと推察される。未来の思潮に対する適応力、思想的柔軟性を重視する観点<sup>39)</sup>はとりわけ重要である。

最後の要件である第三の「解放」も人類主義の立場を明確に示す上で重要である。

子女は我であって我でない人〈即我非我的人〉である。しかしすでに分かれており、また人類のなかの人でもある。我であるから教育の義務を尽くし、彼らに自立する能力を与えねばならない。我でないか

ら、同時に解放し、すべて彼ら自身の所有とし、一人の独立した人とすべきである。<sup>40)</sup>

子女を「我であって我でない人」と見る見解は、固有性が高く、非常に興味深い。前半の「我であって」により、祖から孫を一つの生命の連続と見なす伝統的な生命観に立脚しながら後半の「我ではない」によって、血縁から分離した、親とは全く別の人間であること、西欧的な独立した個人であることが自覚される。親からの独立は、親子関係を核として成り立つ中国の家族制度からの解放を意味し、ここにおいて、血縁関係のなかからその血縁の枷から解放された人間、即ち人類の一員としての人間が創出されることになる。このように伝統的な親子関係に立脚しつつ、人類のメンバーを生み出そうとする発想は、五四時期、近代的な女性観、子ども観の紹介に力を注ぎ、魯迅との思想的距離がほとんどないかのようにさえ言われる弟周作人との明確な相違点、分岐点になる。周作人は祖先崇拜を子孫崇拜に改めるべきだと主張した「祖先崇拜」（1919年2月、『談虎集』所収）のなかで、子女に対して恩義を求める父母の過ちを指摘し、父母こそが生んだという意味で子女に対して負債をもつ者であること、そして、

負債を精算すれば、本来すでに“勘定は終わっている”が、結局は一体の関係〈本来己是“兩訖”，但究意是一體的關係〉であり、天性の愛があって互いに結びあい繋がらう。それゆえ終身の親善の情が生まれくる。<sup>41)</sup>

と述べている。これによれば、子女はあくまで父母と一体のものであり、独立した人間となる思想的契機をもちえない。また親子関係も終始一貫祖孫の流れの一節であり、血縁関係から人類が誕生する視点はない。子女に対する親の恩義を否定する点で一致しながら、両者の主張、発想には歴然たる相違があると言わざるを得ない。

## 4 社会改革と子女解放論

### 4.1 解放後の父母と子女

父母の子女に対する態度の第三点「解放」に関する記述は、他の二点に比べ簡潔だが、その結果生ずる父母の精神的不安について、かなり長い補

足説明があり、この問題に寄せる魯迅の関心の強さを示している。取り上げられている問題は、解放後の父母のもつ空虚感と寂しさ、子女との関係が疎遠になることへの恐れ、解放によって長者、子女ともに苦勞するのではないかという危惧である。自問自答形式で記された回答の要件は、三つある。第一は、父母が子女を解放する準備として、「独立の能力と精神を失わず、幅広い趣味と高尚な娯樂をもつこと」<sup>42)</sup>、つまり親自身が子離れの準備をし、子どもに依拠せずに自足して暮らしていける能力をもつことすなわち、老後の自立である。老後の自立は、子女の解放後、長者が苦勞しないための方法である。<sup>43)</sup> 第二の要件である子女と疎遠になることを恐れる者への回答は、ただ“愛”である。魯迅によれば、子女の誕生と同時に生まれる父母の愛は深く長きにわたり、子女も大同一に至らず相愛の差異のある世界で、父母を最も愛し最も関心をもつから、両者はすぐに離れられない、愛でも繋ぎ止められない者なら、いかなる「恩義、名分、天経、地義」の類でも繋ぎ止められはしない、魯迅において、“愛”が現実的な力として、機能的に把握されている点に注目したい。

回答の要件の第三は、社会の改良である。魯迅によれば、長者に重きを置き、長者の権利の思想ばかりが強く、義務の思想に欠ける中国では、道徳の立派さを掲げつつ、実際は「孝」や「烈」などの道徳で弱者、幼者を痛めつける相愛相互扶助の考えに欠ける社会である。こうした社会では、長者、幼者ともに生きがたく、理にかなった生活をするためには、社会の改良が不可欠であり、子女の解放と社会の改良は、並行して行わなければならない密接不可分の課題であり、これにより人々に迫る衰退の危機も減らさう。以上の観点の論拠となるのが下記の記述である。

子女を解放する父母は、あらかじめ準備すべきである。しかもこのような社会（老者・幼者が生きがたく、人が老化しやすい社会——筆者）はとりわけ改造が必要であり、そうしてこそ理にかなった生活ができる。多くの人が準備し、改造していくことで、やがて自ずと望みが実現できるようになる<sup>44)</sup>

社会はたまたま順応しなければならないことはあっても、けっして正当な方法ではない。社会が良くないために悪い現象は多く、いちいち順応していくわけにはいかないし、すべてに順応すれば、理にかなっ

た生活に反し、進化の道を逆行することになる。それゆえ根本の方法は社会を改良するのみである。<sup>45)</sup>

しかし、社会の改良と不可分の逼迫した重要課題は、同時にきわめて困難な一大事業となる。なぜなら、中国で子女を解放するためには、すでに長者の犠牲になっている目覚めた者が、「完全に義務的、犠牲的、利他的」になり、自らの解放を犠牲にして、新たに子女のための犠牲を背負わねばならないからである。それゆえに、魯迅は子女の解放とは、「きわめて偉大で重要であり、かつきわめて苦しく難しいことである」と言う。<sup>46)</sup>

#### 4.2 子女解放論と扶養問題

社会の結びつきを明確に意識して提案された子女解放論と社会改革との関係を考察する上で、もっとも注目されるのは、解放後の父母に、子女による扶養を求めず、独立して生きる準備をするようにと説いた点である。この提案は、父母の扶養を息子のもつ当然の義務と考える中国の伝統的な観念に対するきわめて大胆な革命的な提案になる。それゆえ魯迅は、この評論の冒頭で「要するに革命するなら親父の身まで」ということだと述べている。現代中国の社会学者費孝通は、中国と西欧社会の扶養形態の相違に着目して、次のような図式を示している。<sup>47)</sup> 図1中のFは世代、→は養育、←は扶養を示す。

この図式は、西欧社会では、親が子女を養育するだけで子女は親の扶養義務を法的にもたないが、中国では民国期の親族法（1930年）以来、親の子女扶養義務、子女の親扶養義務が法的に成文化されているとの相違に立脚している。法的規定は、倫理規範や社会慣習に支えられるものであり、費孝通は、この図式を中国文化と西欧文化の社会観の相違とみている。扶

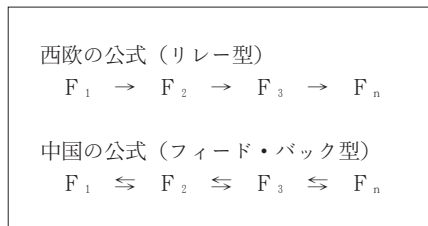


図1 中国と西欧社会の家族モデル（費孝通）

養と養育の双方向をもつフィード・バック型は、社会的な扶養形態であるとともに、子女（実態としては息子）に扶養を求め、義務づける中国<sup>48)</sup>の伝統的親子関係の特徴を示すパターンを示している

これまでに述べた内容によれば、魯迅の子女解放論は、生物学的進化論の思考により、中国の伝統的生命観、伝統的徳目の封建性を払拭して、近代的な価値観念に置き換え、血縁関係である親子関係から、社会集団（国家、民族、家族）に拘束されない自立した人類の一員を創出し、それを世代連係により継続していく構想と概括できる。そこには、伝統的観念を換骨奪胎して新たな意味に転換する思考法、西欧的概念である権利と義務の観点から親子関係を規定するなどの特色が見い出せる。さらに、老後の自立の提案、権利の譲り渡しの義務と世代連係に注目すれば、子女解放論は、中国のフィード・バック型の親子関係を西欧リレー型に転換し、西欧型の社会形態の実現を求める変革構想になる。以上の点を整理したのが図2の略図である。

#### 4.3 “人”の創出と子女解放論

費孝通は、家族、扶養問題を論ずる中で、親子関係について、次のような見解を示している。家族は、社会の細胞であり、中国人の最も基本的な

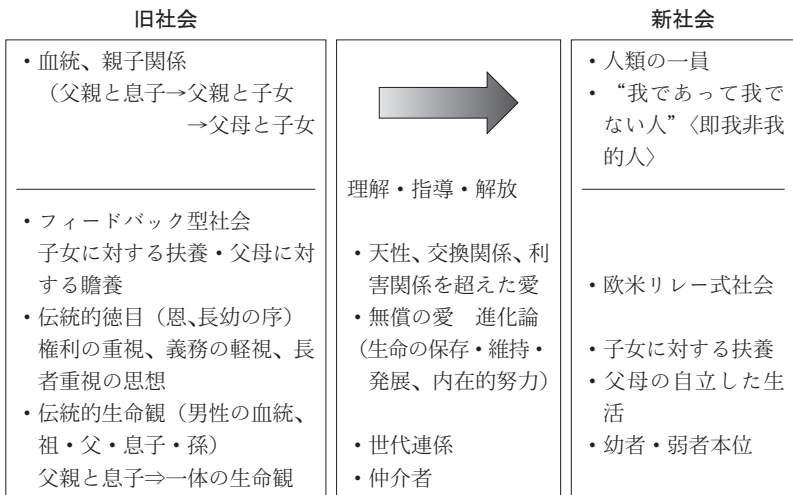


図2 魯迅の子女解放論構成図

生活単位であり、各個人に最も親密な集団である。社会は、個人の新陳代謝によって、社会のメンバーを再生産するが、それぞれの社会には歴史的に続けてきた固有の再生産システムがある。社会のメンバーとなる人間の再生産は、具体的には家族関係の中の親子関係を通じて行われ、人類の存続は親子関係を通してのみ実質的に保障される。親子関係が社会構造全体における基本的なものであることにもっと目を向けるべきではないか。<sup>49)</sup>

魯迅が家庭改革への提言として唱えた子女解放論は、人間を生み育てる役割をもつ親子関係から、家族関係に拘束されない独立した人間、人類社会の新しいメンバーを生み出すことを意図して、伝統的な親子関係を西欧型に転換しようとするものとなっている。言い換えれば、それは、人間の所属する最も身近な基本集団である家族を母体として、社会に固有な人間を生み出すシステムを別のシステムに転換し、新しいタイプの人間を生み出し、構成メンバーの入れ替えにより、人間と社会の質的転換を図ろうとするものである。政治制度や社会制度の変革によらず、人間を主体とする社会改革案であったと言える。しかし、要となるフィード・バック型から西欧リレー型への転換は、魯迅の予想以上に困難な課題でもあった。費孝通は、一農村（江蘇省開弦弓村）の調査による局限性を前提とした上で、フィード・バック型の親子関係が、中国において悠久の歴史をもち、社会構造と家族構造の長年の変動にも係わらず、改革開放以降の中国社会まで保持され続けてきた根強い形態であると指摘している。<sup>50)</sup> ふりかえれば、それは長年の社会変動にも係わらず、民国期から現代に至るまで持続的な法規範として守り続けられているものである。

#### 4.4 創出される“人”の概念と家庭改革論としての特徴

家庭改革論として提唱された子女解放論により、創出される子女はナショナルアイデンティティの強く求められる時代にも関わらず、国家や民族集団・家庭からの自立性をもった人間であった。この点をもう一度取り上げておきたい。儒教社会において、人は社会権力に腑分けされた家族、社会集団のなかで、性と世代のヒエラルキーによって位置づけられ、本分を尽くすことが求められる。それによって、所属集団に従順な人間が再生産され、集団と社会が守られていく。魯迅の主張は、家庭という枠組みに立ちながら、その枠組みを越えて成長していく人間創造を目指している。一般に家庭の養育機能と父母の役割を重視する見解は、家庭や家族を国家や社



会の細胞と見なし、国家主義的、民族主義的観念により、愛国的人間を再生産するシステムとして活用する。中国でも、清末から五四時期にかけて、新しい国民の創出を掲げ、「愛国」と「救亡」のための人材を生み出すことを目指した家庭改革論、家庭教育論は少なくない。魯迅の子女解放論は、父母の役割を重視し、家庭を母体としつつ、国家や社会のための人間ではなく、人類社会の新メンバーを生みだそうとした点で、これらの愛国主義的、民族主義的家庭論とは異なっている。また、家族の拘束から解放された人間の創出を意図しつつ、父母の役割、機能を重視する点で、家庭の役割を否定し、家庭の解体を主張するアナーキストらの「児童公育論」とも異なっている。

ただ、先にも述べたように、人類主義の立場から提出された魯迅独自の主張が、当時、社会的に注目された形跡はない。<sup>51)</sup> 当時の文献資料によるかぎり、むしろ識者の関心、多くの論者は、子女解放論と同じ『新青年』6巻6号に同時掲載された沈兼士の「児童公育論」に向けられ、翌20年論争に発展する「児童公育問題」に関心が集まっていった。<sup>52)</sup> 女性を家庭のくびきから解放することを求めて家庭解体を唱えるアナーキストの理論と家庭破壊に反対する家庭擁護論者の論争、老後の扶養を支える経済状況の実現そのものが得られにくい当時の社会状況、精神的、倫理的な意味において孝の呪縛を否定しつつ、扶養権の放棄という現実の利権にまで考えをめぐらす、あるいは自己の在り方を追求する思想性「革命するなら親父まで」という提唱の行動規範としての思想性は理解されにくかったと言える。言うなれば、魯迅の提唱は、その独自性ゆえに、過去はもとより、あるいは現代社会でも賛同を得るにはなお困難な課題と言いうるものと思う。

## 5 提唱の顛末

人類社会の一員として、未来の潮流に向かって送り出される子女は、魯迅が“非人世界”の旧中国社会を内側から打ちこわし、新しい人間の創出により社会の変革を求めた“人”による変革プログラムである。人類主義の立場に立つ五四時期の魯迅ならではの具体的かつ独自の中国社会変革構想であったと評せる。しかし、家庭改革論でありつつ、全体社会改革の展望を内在した魯迅独自のこの改革案は、その後二度と提起されなかった。この後、魯迅が子女の解放について語るのは、四年後の1923年12月の講演「ノラは家出してからどうなったか」(1923年12月26日、於北京、女子高等

師範学校文芸会講演、『墳』1927年)においてであるが、そこでは親権により経済権を子女に分与する解放案が提起されている。親権による子女の解放という発想は、共通ながら、「人」の創出により社会変革を目指した子女解放論の内容、論調、熱気とはかなり異なる色合いを呈している。社会的には、必ずしも反響が得られず、改革案としての実効性をもたなかった子女解放論は、提唱者である魯迅自身にとっても、結果的に一過性の発言にとどまるものとなった。<sup>53)</sup>しかし、そのことは、決して子女解放論の思想的意義、提唱の意味そのものを損なうものではあるまい。大なり小なり親子間に儒教的影響を残す現代の東アジアの人間存在について考察するとき、魯迅の子女解放論が提起した親子関係から人類の一員としての“人”、「我であって我ではない人」(即我非我的人)を生み出す志向、ナショナルアイデンティティを越えて、次世代を現世代の人間モデルによらず、次世代自身が生きる新しい時代の価値観に向けて、自律的、創造的に育成しようとする教育観は、激しい時代転換が進展する21世紀においても大きな意義を有している。政治家でも、革命家でも、教育者でもない、文学者魯迅が生み出した社会変革論としての子女解放論、“人”の創出の思想的意義を再考する意味があるものと考えられる。

## おわりに

五四時期、旧社会の人間存在を鋭く描き出し、あるべき人間存在を目指して提起された魯迅における“人”の概念は、民衆の生存と生命力を奪う封建社会の呪縛、儒教思想からの解放を求める魯迅自身の生涯の思想形成の基盤として、五四時期以降、水脈として流れ続けていく。その構成要素として、五四時期の魯迅が社会性別を明察する観点を自己の社会観、歴史観に構造的に組み込んでいた点を重視したい。1910年代の魯迅が見出し、構築した社会観、社会認識は、原文を理解する中国語圏、そして翻訳することにより語彙の選択を行う外国語圏たる日本でも十分に認知され、理解されてきたとは言いがたい。その意味では、魯迅が1910年代に感知していた社会における性差、大人と子ども、世代の問題が、現代を生きる我々の世代にとっても周知のことではなく、読み落とされてきたと言っても過言ではあるまい。魯迅の提起した“人”の概念は、性差の視点が、女性と子どもの発見のみならず、男性自身の発見を含めて成立する必要があること

を示している。「狂人日記」の狂人の加害者性が抽象的な人間一般の加害者性と異なるものであることを本稿が繰り返す理由である。

グローバル化の進行する現代世界、現代社会において、現代の価値観、ナショナルアイデンティティの枠を越えて、次世代の価値観に適應できる人類の一員としてしての“人”を家庭から生み出す発想は、今後ますます重要となり、求められていく思想性をもつものと思う。「狂人日記」に示された“非人”の社会を越えて展望された“人”の創出を、時空を越えて魯迅が現代に投げかけたメッセージとして受け止めた。なお、現実世界のなかで、“人”の創出をどのように実現していけるのか、1926年から1927年の分水嶺を経た後期魯迅の終わりになき変革闘争のなかにそのさらなる展開の一端を見ることができる。<sup>54)</sup>

#### 【注釈】

- 1) 本稿は、『魯迅と20世紀国際学術研討会』（2013年3月23日～25日於南京師範大学）での筆者の報告論文「通過翻訳発現的五四時期魯迅“人”的思想与現代的意義」（南京師範大学学院南京師範大学中国現当代文学研究中心編、同会議論文集、pp210～234、中国語）での分析をさらに発展させて執筆したものである（第1章、第2章の基礎分析にさらに新たな分析視点を組み入れ論述を発展させたが、日本での翻訳問題に基づき作品論を展開した第3章は、紙幅の関係、及び今後単独で翻訳問題として執筆するためすべて割愛した）。筆者による「狂人日記」の“食人世界”に関する早期の基礎分析は、『『狂人日記』小考——“食人世界”の構造と子どもについて』（『野草』中国文芸研究会編、51号、pp83～104、日本語）に提出しているが、その分析をさらに深化させ、子ども観の考察を主題として『第1回国際魯迅研討会』（2012年、11月、於北京）で「通過“孩子”相関的詞彙再談魯迅五四時期的思想的特征与意義：《狂人日記》“吃人的世界”的結合与兒童観」（中国語）に展開した。本稿は、これらの先行分析を踏まえて、より総合的に「狂人世界」の分析を進め、これまでの論考で未提出の内容を含めて、新たな見解を提起したものである。子女解放論については、拙稿「魯迅五四時期における“人”の創出：子女解放構想についての一分析」（『愛媛大学教育部紀要』24号、1991年、pp81～98）などで提出した筆者の初期基礎分析を発展させ、『第2回国際魯迅研討会』（2012年、11月、於インドニューデリー、デリー大学）で報告し、その発展として本稿の第2章を執筆した（報告論文「魯迅在五四時期提出的社会変革論：「我們現在怎樣做父親」中解放子女論的特征及意義」は、2013年度秋に同会議論文集に収録刊行予定である）。
- 2) 「医学から文学へ」の原因として挙げられた「幻燈事件」について、事実調査などから、虚構性を交えて語られたもの（『呐喊』自序）との判断がほぼ公認されている。直接本稿の論題に関係しないため、この顛末については取り上げ

ない。

- 3) 『呐喊』「自序」、『魯迅全集』第1巻、人民文学出版社、1981年版、p417。なお本稿中の訳文はすべて拙訳を用いた（以下同様）
- 4) 「摩羅詩力説」1908年、『墳』1927年、『魯迅全集』第1巻、p100
- 5) 同上
- 6) 注3、『呐喊』「自序」、同上書、p415。蔑みのなかでは母の装身具などを抵当にして金銭を作るため質屋通いをして、父親のための薬を買いにいった没落家庭の子弟としての体験、世間の人の本当の姿を悟ったと記される少年期の体験をいう。
- 7) 経済的な理由からドイツ留学を果たせず、生家の生活を支えるため、1909年8月帰国した魯迅は、杭州と郷里紹興で2年半ほどの教員生活の後、留学時代からの親友許寿裳の推挙を受け、同郷の先輩である蔡元培が教育部長を務める中華民国教育部参事に招へいされ、南京を経て北京に移転する（1912年）。郷里では、辛亥革命前の政治変動のなかで、戦闘的教員として積極的に革命を推進し、さらに実質的処女作である小説「懐旧」（1913年）を発表しているが、文芸活動としては特にきわだった活動はしていない。北京では、辛亥革命後、実権を軍閥政府に奪われた共和国の実態が瓦解していくなかで、古典と拓本研究に精力を傾けている。
- 8) 《中国新文学大系》は1917年から1926年までの10年間の文学作品（小説、散文、詩歌、戯曲）と文学理論などを網羅的に収録した10巻（史料と索引1巻を含む）からなる選集（主編趙家璧、上海良友図書印刷公司 1935年～1936年）で、魯迅は3巻ある小説編のうち、文学研究会と創造社以外の作品を収める小説集の第2巻の編者となり、33名の作家による59編の作品を選定した。
- 9) 『中国新文学大系』小説二集序、『且介亭雜文二集』『魯迅全集』第6巻、人民文学出版社、1981年版、p239
- 10) 同上、pp238～239
- 11) 『魯迅全集』第1巻、p423
- 12) 同上、pp428～429。この段落の末尾には、「だから小さな子〈小孩子〉まで俺を憎々しげに見るんだ」との一文があるが、“食人”を伝えるのは「息子」〈兒子〉のみで記される男性の系譜であるが、狂人を睨みつけ、とりわけ恐れと悲しみを与える存在として、男女を問わない小さな子ども〈小孩子〉の存在が強調されている（第2章参照）。本稿本文中に示すように、“食人”の伝搬の系譜には、主軸ではない女性も加担者として組み込まれている。男性の“食人”系譜は、男性を主軸としながら、女性存在を含めて男女を問わないものとして構造化されている。
- 13) 同上、pp426～427
- 14) 同上、p424
- 15) 同上、p431
- 16) 同上

- 17) 兄の設定も〈妹子〉と同様綿密に構成されている。小作人をかかえる兄を家長とすることにより、狂人との関係を父と息子に特定せず、男性どうしの食い合いに広げ、かつ家の外に対しては、社会的な権力者である面が描かれている。「家族制度と礼教」を支える構造と社会的な権力構造の結節を意識した上での人物設定と言えよう。
- 18) 「狂人日記」、『魯迅全集』第1巻、『呐喊』pp422～423
- 19) 同上、p428
- 20) 片山智行『魯迅のリアリズム』三一書房、1985年、丸尾常喜「“狂人日記”評価の一断（覚え書き）」『野草』12号、1973年、などに人物形象の乏しさや個性の欠如を指摘する見解が見られる。二編とも男性であることを人物形象の分析対象に含めていない。こうした点は北岡正子「“狂人日記”の〈私〉像」(『関西大学文学会紀要』9号、1985年、『魯迅救亡の夢のゆくえ』関西大学出版社、2006年、収録)はじめ、狂人の人物形象の分析に広く見られる傾向である。中国の論文においても、狂人が男性であることに注目する視点はほとんど見られない。その意味で狂人の男性性はいまだ未発見であると言えよう。
- 21) 「我們現在怎样做父親」(邦題「我らは今どのように父親となるか」)、『墳』、『魯迅全集』第1巻、p130
- 22) 部分的、断片的な評論、総評は多いが、単独に取り上げ、全体的な分析を行った論考はほとんど見られない。魯迅の著述の中では極端に先行研究の少ないものの一つである。特に社会変革論として考察するものは、日中を問わず皆無に近い。教育的関心から取り上げる場合は、本文中に記したような魯迅の児童教育、家庭教育に関する賛美が主たる記述内容で、教育観の意義を評価することに主眼が置かれている。中国の高校テキストなどに、当該評論が採用された形跡はなく、読書経験をもつ青年層も限られているが、近年、銭里群が一連の中学教材についての著述『銭里群中学講魯迅』(三聯講壇、1910年、pp43～58)などで、青年教育の面で、当該評論を重視して取扱われている。しかし、男女の性差に対する視点、「父子関係」から「父母と子女」への転換などについては読み解かれていない。まとまった考察論文としては、80年代初期に張天定「浅談魯迅“幼者本位”的家庭教育観」(『河南大学学报』哲科版、1985年6月なども見られたが、現在特に新しい論点などを示す論考はほとんど目にしていない。こうした背景には、中国では、初期魯迅については、マルクス主義者になる以前の人道主義的発想、生物学的進化論の思考による思想的限界を指摘する通説があること、教育観では定番の見解以上の新説は出にくく、新規な関心を呼びにくい点が挙げられよう。また父母の子どもに対する扶養権の放棄の主張は、現在の中国の扶養原則にも抵触するなどの要因も影響しているとも言えるが、当該評論への関心そのものが高くないことも大きな理由であろう。なお、日本でもこの評論を重点的に分析した論考はほとんど見られない。単独に取り上げたものとしては、拙稿「魯迅五四時期における“人”の創出——子女解放構想についての一分析」(『愛媛大学教育部紀要』24号、1991年)があるだけで、ほ

かには島田由紀子「魯迅と女性の解放について」(『集刊東洋学』29号、1973年)に、解放の構想にふれた一段が見られるにすぎない。改革論としての考察がほとんど見られないだけでなく、五四時期の魯迅には具体的な改革案がなにもなかったと見えず見解さえ少なくない。このことは子女解放の提唱が改革論として分析されなかった問題意識と表裏の関係にあると考える。

- 23) 親権は、一般に封建的な父権から生まれ、権利としての親権から義務としての親権へと転換する成立過程をもつ。評論中、親権の用語が使われているのはこの箇所のみだが、魯迅の主張は、父権を親権に拡大し、さらに権利重視から義務重視への転換を求めている点で、内容的に親権の成立史の内容的変化に対応している。
- 24) 注19「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p124
- 25) 滋賀秀三『中国家族法の原理』、創文社、1982年版、p35。伝統的生命観については、同書より基本的理解を得ている。
- 26) たとえば筑摩書房版『魯迅文集』(竹内好訳、1976年)は、上記引用文中の〈子〉と〈子女〉を、ともに「子」と訳し、題名も「子の父としていま何をするか」と原文にない「子」を加えている。そのため、息子のみを子どもと見なす旧中国の子ども観を踏まえつつ、男女併せた子どもの解放を目指した魯迅の思想的意義を訳文から読み取ることは難しい。また学習研究社版『魯迅全集』(北岡正子訳、1983年)は、〈子女〉を〈孩子〉と同じ「子供」、〈子〉と同じ「子」の二通りに訳し、岩波書店版『魯迅選集』(松枝茂夫訳、1956年)は、〈兒子〉、〈子女〉、〈孩子〉のいずれにも「子供」の訳語を用いている。結局、これらの訳文では、息子を示す〈兒子〉、息子のみを意味する〈子〉、男女を併せた子どもを意味し法律用語ともなる〈子女〉、親と大人に対する子どもの意味をもつ〈孩子〉などの語義に係わりなく、「子」や「子供」の訳語を用いている。具体的な訳語と原文の関係は以下の通りである(各訳文の日本語は「」で表記、該当する原文は〈 〉で表記する)。竹内好訳；「子」〈父子、子、子女、孩子、兒子、病兒〉、「子女」〈子女〉、「子供」〈孩子〉。北岡正子訳；「子」〈父子、子、兒子、子女、生育・幼雛〉の訳語「子供」〈子女、孩子〉。松枝茂夫訳；「子」〈父子、子、無後〉、「子供」〈子女、孫子、兒子、幼者〉。
- 27) 性差に基づき区分される魯迅の子どもに関する叙述と翻訳の問題について、筆者の基礎分析を提示したものに拙稿「魯迅と子ども——“兒子”・“孩子”・“子”・“子女”」(都立大学人文学部『人文学報』213号、pp143~161、1990年)がある。性差に基づく子どもの語彙の使い分けが読み落とされる傾向は、原文を解説する中国語圏での論考にも共通する。本稿I「狂人日記」の分析でも記したように、子どもの存在、性差についての知的理解が、現在なお十分に認知されていないことを示している。
- 28) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p130
- 29) 同上、p131
- 30) エレン・ケイは、『児童の世紀』(1990年、小野寺信・小野寺百合子訳、富山房、

1979年、p10～11)で、キリスト教に生殖を不潔と見なす観点があることを批判している。性に対する不浄観は、必ずしも東方固有の問題ではなかったと言える。

- 31) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p131
- 32) 滋賀秀三掲書、p32、pp35～37による。
- 33) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p132。使用文献、論述内容から、この評論の成立に影響があったと推察される文献に、胡適の口語詩「我的兒子」(『每週評論』33号、1919年8月7日)をめぐる胡適・汪長祿の公開書簡討論(『每週評論』34号、1919年8月10日、35号、1919年8月17日)がある。汪長祿は父子間の恩義を否定する胡適に対して、一方的に親側のみが義務を負うことは不当であると反駁している。魯迅の論述は、実質的に、権利と義務の観点に拠りつつ、子の義務を説く汪に対する批判となっている。
- 34) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p135
- 35) 同上
- 36) 同上、pp135～136
- 37) 同上、p136
- 38) 1918年8月20日の許寿裳宛書簡、『魯迅全集』第11巻、書簡180820による。中国が改良すれば、こんな国でも改良できたという意味で人類の進歩の証になり、滅亡しても、こんな国民はついに生き残れなかったという意味で人類の向上の証になると述べている。
- 39) 将来への適応力、思想的柔軟性を重視する教育観は、1919年1月16日の許寿裳宛書簡、『魯迅全集』第11巻、書簡190116にも見られる。この書簡で、魯迅は、子どもの教育の第一義は「時代に適応しうる思想の養成」であり、「思想が自由柔軟でありさえすれば、将来の大潮流がどうなろうと投合できる」と記している。
- 40) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p136
- 41) 周作人「祖先崇拜」、1919年、『談虎集』、『周作人先生文集』談虎集(上巻)、里仁書局、1982年、pp2～3
- 42) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p136
- 43) 将来の晩婚化を予測して、子女が独立するころには父母は年をとり、養ってもらう必要もなくなっていると述べている。寿命の長さによる高齢化社会は予想されていない。
- 44) 「我們現在怎样做父親」、『魯迅全集』第1巻、p136
- 45) 同上、p138
- 46) 同上、p140
- 47) 費孝通「家庭結合變動中の老年扶養問題——再論中国家庭結合變動」(『費孝通選集』、天津人民出版社、1988年、p469、費孝通著・横山廣子訳『生育制度——中国の家族と社会』、東京大学出版会、1985年に翻訳がある)による。なお民国期の優生学者潘光旦は、『中国之家庭問題』(新月出版、1928年、pp115～117)

でFを甲、乙、丙、丁に置き換え、西欧の公式を〈小家庭制〉(核家族)、中国の公式を「折衷制」(西欧の核家族と中国の扶養形態の折衷)を示す型として記している。

- 48) 現行婚姻法第15条(1980年)では子女、憲法第49条(1982年)では成年の子女が父母の養育義務をもつことが明記されている。扶養義務は相続権と表裏をなすものである。法的には娘にも相続権があり、扶養義務も課せられているが、現実には息子を育てて扶養を求める「養児防老」が望まれており、法規範と実体にはズレがある。
- 49) 注46費論文p468による。費孝通の見解における「家族」の原語は〈家庭〉で、社会学用語としての中国語の訳例に従った。日本語では、学術用語としては「家族」が一般的で、familyとhomeの両義を持つ〈家庭〉は一般用語として使われることが多い。魯迅の場合は、一般的な用語としての「家庭」を訳語とした。
- 50) 費論文pp484~485による。費によれば、子女の父母に対する扶養問題は、中国の現代化を研究する学者に注目される課題であり、西欧リレー型への接近、転換は、現代化を推進し、改革解放政策をとる現在の中国において、今後の家族変動の動向を考察する重要な分析要素となっている。費論文p468、p486参照。
- 51) 特別な反響があったことを示す客観的資料は得られていない。『五四時期期刊紹介』(生活・読書・新知三聯書店、1979年)などによれば、沈玄虚「我做“人”的父親」(『星期評論』27号、1919年12月7日)など少数の反応が散見されるにすぎない。
- 52) 魯迅の子女解放論では、家庭改革の要点を家族の中の親子関係に絞るために、男女関係を問題にせず、夫婦を最初から父母と見なすことになる。これに対し、育児の重荷から女性を解放することを第一義とする「児童公育論」には、母としてではなく、女性が一人の人間として生きていく問題を課題としてとらえる基盤がある。したがって、「児童公育論」は女性解放に焦点を置いて議論された当時の家庭問題をめぐる問題意識により合致していたと言えよう。しかし、「児童公育論」の論議もまた論争としての展望、中国の現実と実現性の乖離が大きく、往復の論争で終息することになる。
- 53) 評論執筆の二か月後、1919年12月より、魯迅は、結婚(1909年)以来「母の嫁」として形式的婚姻関係を維持していた妻朱安と同居生活に入る。子女解放論は、愛情のない旧式結婚の重みを日常生活の上で日々引き受けることになかった時点で書かれたものである。きわめて短期間の発言であった子女解放論の成立、顛末など、魯迅の家族観、結婚観を考える場合、朱安との関係が与えた影響には重要な意味があると思われる。
- 54) 後期魯迅の民衆観、反権力の闘争については、成蹊大学アジア太平洋研究センター共同研究プロジェクト「アイデンティティの創生と多元的世界の構築—アジア・中国の磁場から」第1回シンポジウム『— 多元的世界への問い — 帝国の時代の言語とアイデンティティ』で報告した拙稿「奪権なき“革命”の道—



“反権力”の言語表象鲁迅」(同シンポジウム報告書、三恵社、2011年、pp79～94)及び第2回シンポジウム『多元的世界の構築におけるアイデンティティの創生』での報告論文「鲁迅と“マルチチュード”——“弱者”の眼と“反権力”」(2013年、三恵社、pp23～36)で展開している。